草津市教育情報化推進懇談会について

■ 草津市教育情報化推進懇談会の設置について

本市では、「教育の情報化」の基本的な考え方と目指すべき方向性を明らかにするとともに、上位計画である草津市教育振興基本計画等に掲げる目標の達成と各種施策の確実な実行を担保し、すべての児童生徒に「生きる力」につながる学力を身に付けさせることを目的とし、令和3年度に「草津市学校教育情報化推進計画第2期計画」(参考1)を策定しました。

第2期計画の初年度にあたる令和4年度は、年次計画の進捗確認や、計画の PDCA サイクルの中で必要な意見交換、懇談の場として設置した「草津市教育情報化推進懇談会」において、公募市民や教育関係者、有識者等からの意見や提言を受けて計画を実行していくとともに、次年度の年次計画を作成します。

また、第2期計画策定時には未策定であった国の計画が、今年度に決定・公表される見通しである ことから、国の計画との整合を図るため、懇談会での意見を聞きながら見直しを行います。

なお、現時点では国の計画の決定・公表に至っていないため、第1回懇談会では令和4年4月21日付で公表された「学校教育情報化推進計画(案)」に基づき、確認を行う予定です。

■ 草津市学校教育情報化推進計画の性格および第2期計画策定の経緯

草津市学校教育情報化推進計画は、教育振興基本計画の「教育の情報化」にかかる施策の個別具体的な行動計画であると同時に、計画期間中におけるICT機器やネットワーク環境等の整備目標、計画年次等を定めた「学校ICT環境整備計画」としての性格を有します。

第2期計画は、平成28年度から令和2年度までの第1期計画の次期計画として、令和2年度中の 策定を予定していたものの、

- ・令和元年の「学校教育の情報化の推進に関する法律」により国は「学校教育情報化推進計画」の策 定が義務化され、市町村は国の学校教育情報化推進計画を基本として計画を策定するよう努めるこ とが法定化されたが、国の計画が未策定であったこと
- ・GIGAスクール構想の実現に伴い、現在「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018~2022年度)」で示されている「目標とされる整備水準」等、整備目標にかかる指標が変わることが予想されたこと

から、国の学校教育情報化推進計画が策定され次第、国の計画を基に、国の計画との整合性を図りつつ、草津市として目指すべき方向性や目標等を定められるよう、第1期の計画期間を1年間延伸して令和3年度までとしました。

しかしながら、令和3年度になっても、国の計画策定の目途が立っていない状況下で、令和2年度中にGIGAスクール構想に伴う校内ネットワークの高速化ならびに1人1台端末環境が実現したことから、教育の情報化を取り巻く状況は、第1期計画策定時と大きく変化・進展し、今後、これらをどう活用しどのような力を育むか、本市の目指すべき方向性や目標を定めることはますます重要であり、令和4年度以降まで計画を延伸することは困難であると考え、令和3年度中に第2期計画を策定することとしました。

第2期計画は、GIGAスクール構想の実現以降に発出された国・県のガイドライン等を基に、第1期計画の推進目標にかかる達成状況や評価を踏まえつつ、草津市教育情報化推進懇談会の意見を聞きながら策定しました。

■ 第2期計画の計画期間

令和4年度~令和7年度(目標年度)

※教育振興基本計画第3期計画が令和6年度末までの計画であることから、教育振興基本計画第4期 計画が策定され次第、それを踏まえた第3期草津市学校教育情報化推進計画を策定、スタートでき るよう、第2期計画の終期を令和7年度末までとしています。

■ 国の「学校教育情報化推進計画」について

文部科学省は、令和4年4月21日付で、学校教育情報化推進専門家会議(第2回)の配布資料として「学校教育情報化推進計画(案)」(参考2・3)を公表し、4つの基本方針(児童生徒、教職員、環境、体制・校務)を各論の柱建てとし、以下の4つの観点を示しました。

- (1) ICT を活用した**児童生徒**の資質・能力の育成
- (2) 教職員の ICT の活用指導力の向上と人材の確保
- (3) ICT を活用するための環境の整備
- (4) ICT 推進体制の整備と校務の改善

国の計画案と草津市学校教育情報化推進計画第2期計画を比較すると、方向性や基本方針は合致しており、現時点で大きく修正が必要となる項目はないと考えますが、上記(3)の環境整備の施策として示されている「ネットワーク環境の整備と充実」や、令和6年度の制度見直しを見据えた「デジタル教科書の位置づけや今後の在り方」、上記(4)の体制整備の施策として示されている「学習の継続的な支援等のための体制の整備」等については、第2期計画において、国の今後の動向を注視しながら、連動して進めていく必要があると考えます。

■ 国の示した計画の決定・公表スケジュール

○令和4年4月21日 学校教育情報化推進専門家会議(第2回)

○令和4年5月20日 意見公募手続き終了

○令和4年6月中旬以降 意見公募手続きを踏まえた計画案について各委員へ送付

⇒学校教育情報化推進会議を経て、計画を決定・公表(未定)